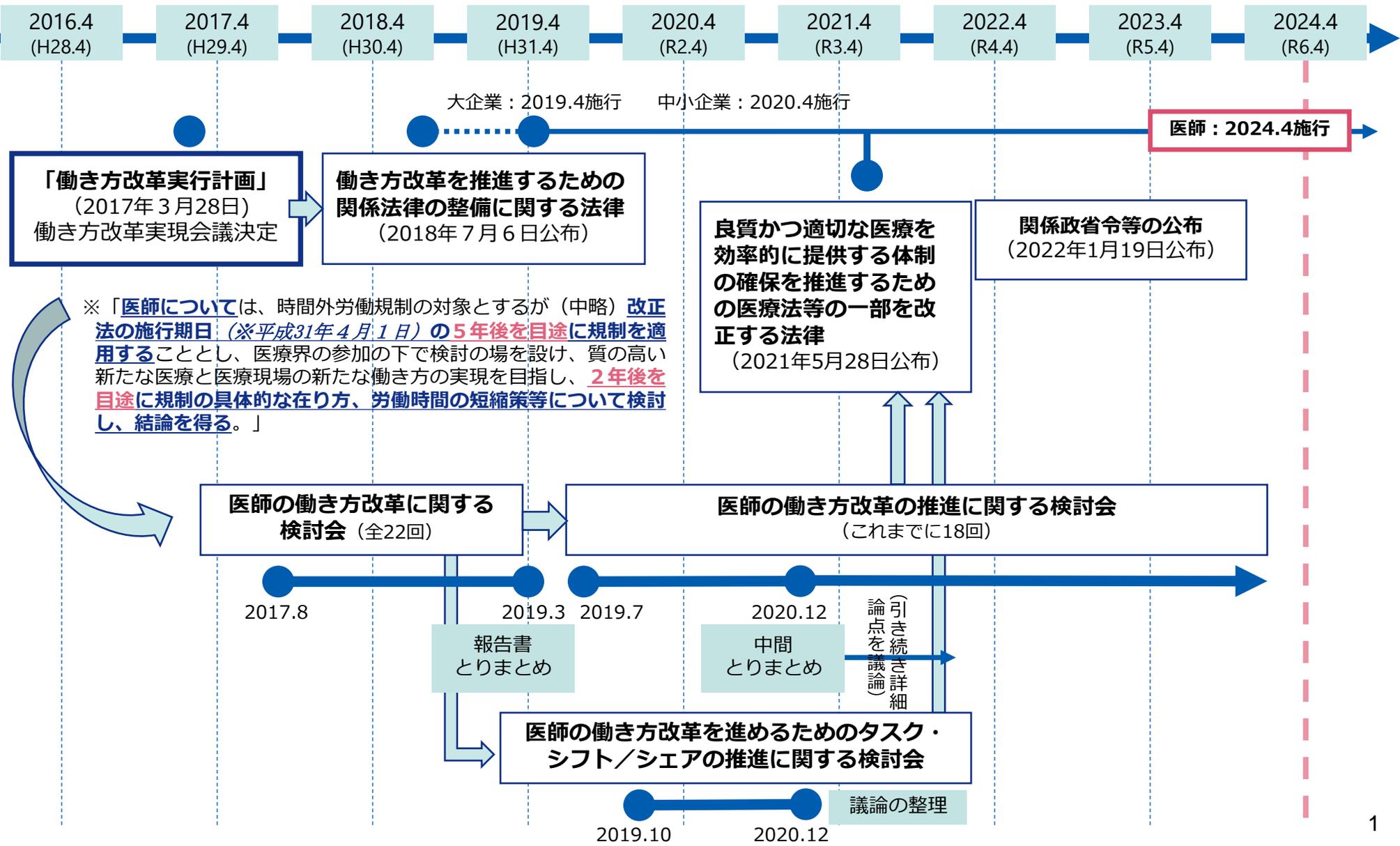


医師の働き方改革の施行に向けた進捗状況について

医師の働き方改革の議論の進捗



1. 評価センターの評価受審について

医療機関勤務環境評価センターへの受審申込受付状況について

○ 医療機関が特定労務管理対象機関の指定を受けるためには、評価センターの受審が必要である。評価センターは、令和4年10月31日より評価受審の申込受付を開始しており、令和6年3月11日時点における評価センターへの受審申込受付数は483件となっている。都道府県別の内訳は以下のとおり。

| 都道府県名 | 申込件数 | 都道府県名 | 申込件数 | 都道府県名 | 申込件数 |
|-------|------|-------|------|-----------|------------|
| 北海道 | 25 | 石川県 | 3 | 岡山県 | 5 |
| 青森県 | 6 | 福井県 | 2 | 広島県 | 10 |
| 岩手県 | 5 | 山梨県 | 2 | 山口県 | 3 |
| 宮城県 | 11 | 長野県 | 8 | 徳島県 | 3 |
| 秋田県 | 2 | 岐阜県 | 14 | 香川県 | 2 |
| 山形県 | 3 | 静岡県 | 16 | 愛媛県 | 2 |
| 福島県 | 10 | 愛知県 | 27 | 高知県 | 5 |
| 茨城県 | 4 | 三重県 | 6 | 福岡県 | 28 |
| 栃木県 | 8 | 滋賀県 | 7 | 佐賀県 | 3 |
| 群馬県 | 5 | 京都府 | 13 | 長崎県 | 2 |
| 埼玉県 | 25 | 大阪府 | 35 | 熊本県 | 3 |
| 千葉県 | 28 | 兵庫県 | 22 | 大分県 | 4 |
| 東京都 | 51 | 奈良県 | 4 | 宮崎県 | 3 |
| 神奈川県 | 34 | 和歌山県 | 2 | 鹿児島県 | 7 |
| 新潟県 | 4 | 鳥取県 | 3 | 沖縄県 | 14 |
| 富山県 | 2 | 島根県 | 2 | 合計 | 483 |

※上記の数は申込件数であり、受付申込を行ったものの実際には評価申請を行わなかった数や、申請後に辞退をした医療機関の数も含まれる。 3

2. C-2 水準関連審査について

C-2水準の対象技能となり得る具体的な技能の考え方

令和3年9月15日 第15回 医師の働き方改革の推進に関する検討会 資料1(抄)

C-2水準の対象技能となり得る具体的な技能

「C-2水準の対象分野」において「C-2水準の対象技能となり得る技能」であって、その「技能の修得にやむを得ず長時間労働が必要となる業務」が存在するもの

具体的には

1

「C-2水準の対象分野」に該当

日本専門医機構の定める基本領域(19領域)において、
高度な技能を有する医師を育成することが公益上特に必要と認められる医療の分野

かつ

2

「C-2水準の対象技能となり得る技能」の考え方に該当

我が国の医療水準を維持発展していくために
必要とされる、医学研究や医療技術の進歩により
新たに登場した、保険未収載の治療・手術技術
(先進医療を含む)

または

良質かつ安全な医療を提供し続けるために、
個々の医師が独立して実施可能なレベルまで
修得・維持しておく必要があるが、基本領域の
専門医取得段階ではそのレベルまで到達する
ことが困難な技能

かつ

3

「技能の修得にやむを得ず長時間労働が必要となる業務」の考え方に該当

次のア～ウの1つ以上に該当

- ア) 診療の時間帯を選択できない現場でなければ修得できない
- イ) 同一の患者を同一の医師が継続して対応しなければ修得できない
- ウ) その技能に関する手術・処置等が長時間に及ぶ

令和5年度C-2水準審査にて承認となった申請分野と技能名について

○ 令和5年度はC-2水準審査を計3回実施した。令和4・5年度に、医療機関の教育研修環境の審査において承認となった分野、及び技能研修計画の審査において承認となった主な技能名・分野は、以下のとおり。

・ 医療機関の教育研修環境の審査にて承認となった分野(医療機関数)

小児科(2)、外科(8)、産婦人科(5)、脳神経外科(2)

・ 技能研修計画の審査において承認となった主な技能名・分野

小児科(9名)

- ・ ハイリスク新生児の蘇生・全身管理
- ・ 先天性心疾患の診断、カテーテル治療および周術期の全身管理 等

外科(17名)

- ・ 先天性、後天性心疾患に関する手術およびその周術期管理
- ・ 肝胆膵疾患に関する高難度手術及びその周術期管理 等

産婦人科(25名)

- ・ 異常妊娠における母体と胎児に対する周産期管理
- ・ 子宮・付属器悪性腫瘍に対する手術、周術期管理及び薬物療法 等

脳神経外科(5名)

- ・ 下垂体腫瘍に対する神経内視鏡を用いた手術手技及びその周術期管理
- ・ 脳血管障害疾患に関する手術手技とその周術期管理
- ・ 小児神経疾患にかかわる手術加療及びその周術期管理 等

※ 技能研修計画は技能名のみで審査を実施しているわけではなく、C-2水準の対象技能の修得にやむを得ず長時間労働を必要とする根拠の妥当性、C-2水準の対象技能の修得に求められる研修予定症例数の妥当性等を踏まえ、総合的に審査が実施されている点に注意が必要。

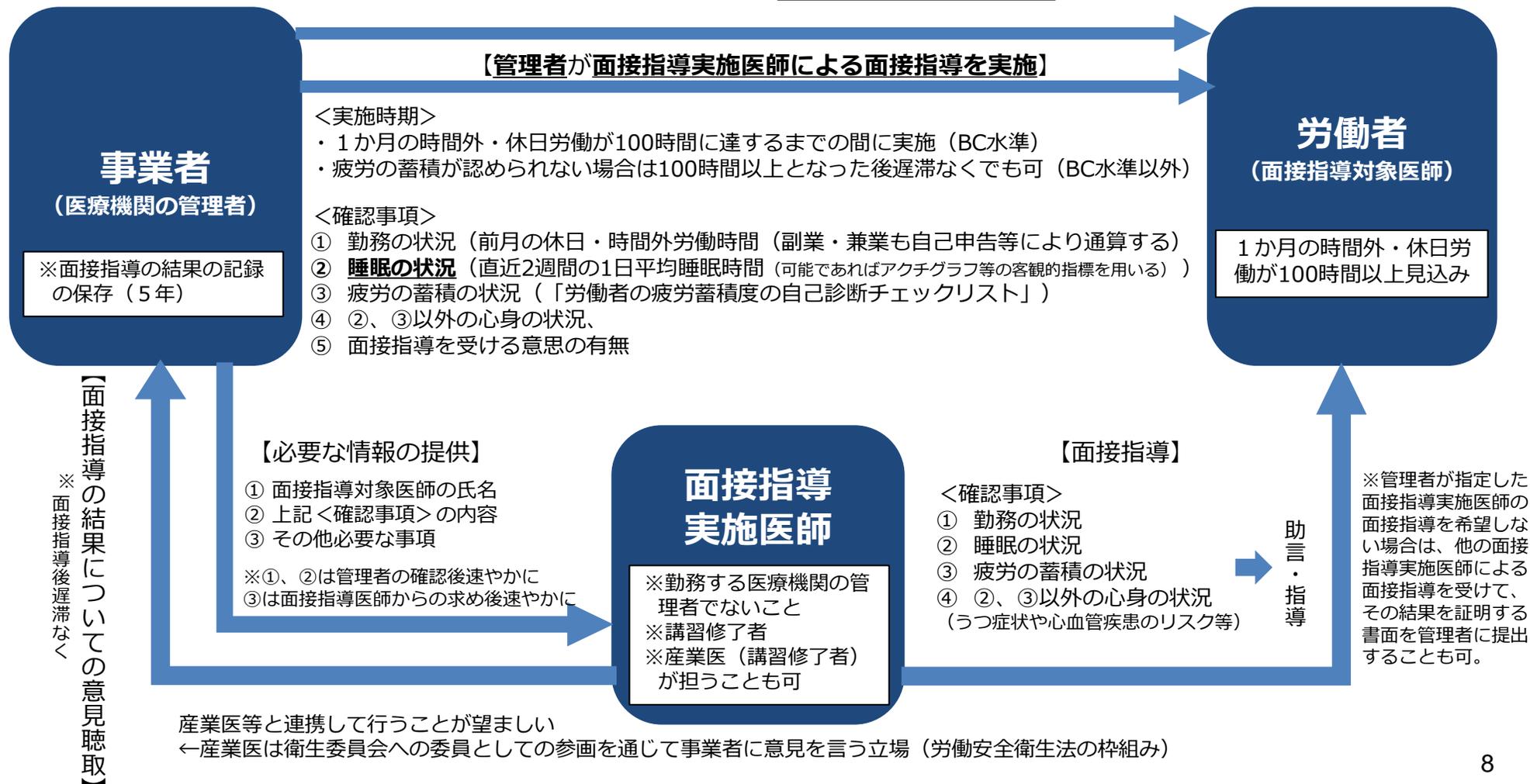
○ C-2水準の対象技能となり得る具体的な技能の考え方は、改正医療法の施行後、審査事例を重ねる中で、定期的な見直しを行っていくこととされており、C-2水準の対象技能の類型化の考え方や、修得予定症例数の目安、C-2水準の対象技能の教育研修機関に求められる要件等の検討と併せ、令和6・7年度の厚生労働科学研究（政策科学推進研究事業）結果を活用することを予定している。

3. 面接指導実施医師の養成について

- 改正医療法により、1か月の時間外・休日労働が100時間以上と見込まれるA・連携B・B・C水準が適用されている医師は、面接指導の対象となる。
- 面接指導実施医師は産業医であっても、長時間労働の医師の面接指導に必要な知見に係る講習を受講する必要がある。

【必要と認める場合には遅滞なく労働時間の短縮、宿直の回数の減少その他の適切な措置を実施】

※ 1か月の時間外・休日労働が155時間を超える場合には遅滞なく労働時間短縮のために必要な措置を講じなければならない。



長時間労働医師への面接指導実施医師養成講習会 (e-learning)

- 面接指導実施医師は、産業医も含め、長時間労働の医師の面接指導に必要な知見に係る講習を受講して従事することとなる。令和4年12月27日に開講した「長時間労働医師への面接指導実施医師養成講習会」は、ポータルサイト「医師の働き方改革面接指導実施医師養成ナビ」を介して実施している。令和6年3月12日現在、9,786名の医師に修了証を発行した。
- 医師の働き方改革面接指導実施医師養成ナビでは、面接指導に関する情報のほか、ロールプレイ研修受講者より寄せられた面接指導実施医師向けのQ&Aを掲載した。

医師の働き方改革 面接指導実施医師養成ナビ



このウェブサイトは、令和6年4月より施行される、長時間労働医師への面接指導実施医師が業務を行うために必要とされるオンライン講習（eラーニング）を提供しています。受講にはログインIDとパスワードの発行が必要です。医師法に基づく医師免許を有する者であれば、受講することができ、また、受講に費用はかかりません。

医師の働き方改革 面接指導実施医師養成ナビ

<https://ishimensetsu.mhlw.go.jp/>



よくあるご質問 (FAQ)

Q: 現実的に、医療機関は、時間外・休日労働が月100時間以上となる前に、面接指導対象医師へ面接を実施することは難しいではありませんか？

A: 面接指導は、結果的に時間外・休日労働が月100時間以上とならない場合でも、医師の健康状態を鑑みて行っていただくことが重要です。より適切な面接指導を実施する体制を構築できるよう、各医療機関の状況に合わせてご検討ください。その上で、100時間以上となる前に面接指導を実施するため、例えば、前月において時間外・休日労働時間が非常に長い方（例えば80時間超）であった場合には、当月に100時間以上となる可能性が相当程度あることも念頭に置いて、あらかじめ面接指導を設定しておくことが考えられます。時間外・休日労働時間が100時間以上となる可能性が高い医師に対して毎月あらかじめ決めておいた時期に面接指導を実施することも考えられます。

Q: 面接指導を受けたくない医師が、面接指導を該当月に受けなかった場合は、誰の責任になりますか？

A: 面接指導の実施は医療機関の管理者の義務であるとともに、面接指導を受けることは面接指導対象医師の義務でもあります。面接指導は、長時間労働となる医師の健康状態を確認し、必要に応じて就業上の措置を講ずるために行う大切なものです。このため、医師においても制度の趣旨を理解していただいた上で、各医療機関において、面接指導対象医師に確実に面接指導が実施されるよう体制整備をお願いいたします。なお、医師法に基づく立入検査等において、医療機関の管理者が正当な理由がなく面接指導を行っていないと判明した場合には、都道府県はその医療機関の開設者に対し、改善命令を出すことができます。さらには、医療機関の開設者が当該命令に違反した場合の罰則規定があります。

Q: 複数回面接指導を受ける医師もいると予想されますが、医療機関ではどのように過去の面接情報を引き継げれば良いのでしょうか？

A: まずは、各医療機関における、現在も実施されている医師以外の労働者に対する長時間労働者への面接指導で、どのように過去の面接情報を引き継いでいるのか、その運用をご確認ください。その上で、医療機関の管理者は、面接指導の結果に基づき、当該面接指導の結果及び意見書やその措置内容について5年間の保存義務がありますので、各医療機関において、過去の面接の内容を引き継げる体制整備を行っていただくよう、各医療機関において体制をご確認ください。

Q: 複数回面接指導を受ける医師に対して、毎回、面接指導実施医師が「産業医へ相談」と意見することが考えられます。この場合、最初から面接指導実施医師養成講習会（eラーニング）を受講済みの産業医による面談をさせる等、工夫をした方がよいのでしょうか？

A: 年に複数回面接指導が必要な医師について、面接指導実施医師から「産業医へ連携」という意見が毎回出されている状況は、迅速な措置の必要性を勘案すると、適切ではない可能性があります。こうした場合には、面接指導対象医師の状況を産業医から確認して必要な対応を行うとともに、今後は、あらかじめ面接指導実施医師養成講習会（eラーニング）を受講済みの産業医が面接を優先的に実施する等、より適切な面接指導を実施する体制を構築できるよう、各医療機関においてご検討ください。

面接指導実施医師養成講習会を受講する

講習会ログイン

「新規ユーザ登録はこちら」ボタンからユーザ登録後、ユーザID・パスワードを用いて、面接指導実施医師養成講習会へログインしてください。

ユーザID

パスワード

オンライン講習ログイン

ID/パスワードを忘れてしまった方はこちら

受講はこちらから

- より効果的な面接指導の実施方法を医師に修得していただくため、講習会修了者のうち、希望者に対して、長時間労働医師に対する面接指導に関するロールプレイ研修(オンライン)を計28回開催(令和5年8月20日～令和6年3月2日)し、約800名の医師がロールプレイ研修を受講した。
- ロールプレイ研修では、受講者は4時間で6つのシナリオを題材にロールプレイを行った。3人1組でロールプレイを実施(面接指導実施医師役・面接指導対象医師役・観察者)する中で、現場の状況に即したシナリオでロールプレイを行う緊張感、産業医経験豊富なファシリテーター、及びロールプレイそのものの教育効果等もあり、受講後のアンケート(回答率95%)では95%以上の受講者から、面接指導実施医師を務めることに関する自信を「十分得られた」・「ある程度得られた」という前向きな回答を得た。

面接指導対象医師シナリオ ⑤

- ・ 医師氏名: 太田 健
- ・ 年齢: 48歳
- ・ 家族背景: 妻、長男20歳
- ・ 所属部門・職位: 脳神経外科
- ・ 過去6か月間の時間外労働時間
: 60、80、70、100、120、70時間
- ・ 当月の時間外・休日労働時間(面接時)
: 82時間
- ・ 睡眠負債の状況: 0点
- ・ 労働者の疲労蓄積度評価
: 自覚症状 2 (I) 勤務の状況 10 (C)
→ 判定 2 (やや高いと考えられる)



<面接までのエピソード>

- ・ 以前に何度か面接指導を受けている。
- ・ 脳神経外科では主治医制をとっており、今月は時間外の救急対応や手術件数が非常に多く、一晩で3人入院することもあり、連日重症患者の対応が続いている。休日しか来ない患者家族に説明するのが億劫。後輩の脳神経外科医が作成した論文をチェック中だが、疲れているときに確認を求められたこと、さらにそもそもの出来が悪かったことで、先日後輩を強く叱責してしまった。
- ・ 息子の就職活動について、妻と口論が続いている。

- ・ 基礎疾患: 高血圧(大学同期の内科医に相談している程度)

<アンケート結果の概要>

ロールプレイ研修を受講する事で面接指導実施医師を務めることに自信を得られたか。

自信は十分に得られた 14% (105/758名) / 自信はある程度得られた 83% (631/758名)
 自信はあまり得られなかった 3% (22/758名) / 自信は得られなかった 0% (0/758名)

各回答についての理由(自由記載・一部抜粋)

【自信は十分に得られた】

- ・ ロールプレイのケースが実際の状況に近い形で提示されていたから。
- ・ 複数のケースのロールプレイ及び質疑応答で疑問点が解決したから。
- ・ ロールプレイが予想以上に大変緊張し、本番さながらであったから。
- ・ 面接指導実施医師役を2回実践する機会が用意されていたから。

【自信はある程度得られた】

- ・ グループの中に、産業医の方がいて、参考になる意見を聞くことができたから。
- ・ ロールプレイは勉強になったが、細かい対応の難しさも痛感したから。
- ・ 面接指導対象医師の協力が得られるか、職場が適切に対応してくれるのかが心配だから。

【自信はあまり得られなかった】

- ・ ロールプレイと実際の面談では、違いが大きいと思うから。

4. その他

臨床研修修了者向けリーフレットの発行について

- 医師の働き方改革の制度が施行され、各医療機関における労務管理体制がより一層強化される。今後は、医師自身もそうした労務管理に対する意識を高めていく必要がある中で、臨床研修を修了し、これまでとは異なる環境や責任を持って新たなキャリアを築き始める若手の医師に、必須の労働関係のルールや、医師として仕事を行う上で認識しておくべき自身の健康管理の基礎知識をわかりやすくまとめたリーフレット「医師の働き方ガイド～労働関係のルールと健康管理の基礎知識～」を作成。
- 令和5年度の全ての臨床研修修了者に配布いただけるよう、臨床研修修了予定の全医師を対象に行う「臨床研修修了者アンケート調査」に付す形で、厚生労働省より本リーフレットを全臨床研修病院に送付した。

臨床研修を修了する皆さまへ

YOUR HEALTH is TOP PRIORITY

新たな挑戦を迎えるあなたのための

医師の働き方ガイド

～労働関係のルールと健康管理の基礎知識～

診療のスキルを高めるとともに、自分自身の身の健康を保つことも大切です。皆さまが、ますます働きを楽き、素晴らしい仕事を続けられることを祈っています！

厚生労働省 国民生活指針推進部
Ministry of Health, Labour and Welfare

表紙

医師も労働者です。労働者を守る法律が適用されています。

あなたが心も体も元気に働くことが何より大切です。それが、患者さんを守ることもつながります。

心と体を健康に保つためには、睡眠や休息が必要です

長時間労働は、医療安全にも悪影響を及ぼします

専攻医の日常と先輩からの声

医師の健康を守るルールがあります

| | | |
|-----------|--------------|------------|
| 自院での適用水準 | 医療・産業先での適用水準 | あなたの年の上限時間 |
| A水準 | A水準 | 9.60時間 |
| A水準 | 連携B・B・C水準 | 1,860時間 |
| 連携B・B・C水準 | A水準 | |
| 連携B・B・C水準 | 連携B・B・C水準 | |

医師の健康を守るルールがあります

厚生労働省 国民生活指針推進部
Ministry of Health, Labour and Welfare

見開き

新しい職場に入職したら、確認しましょう。

労働条件はどうなっていますか？

出勤や副業の申告はどうなっていますか？

先聲や事務の人にこう聞いてみよう！

労働時間のルールはどこで確認できますか？

私の適用水準はA・連携B・B・Cのうちどれですか？

アルバイト先の労働担当の方はどなたですか？

アルバイト先の労働時間はどのくらいですか？

ハラスメント・メンタルヘルスに関する相談窓口

公的機関 日本専門医機構

都道府県労働局労働基準監督署

みんなの人手110番

法テラス

厚生労働省 国民生活指針推進部
Ministry of Health, Labour and Welfare

背表紙

医師の働き方改革推進会議 サポートプロジェクト

○ 医師が自身の立場を振り返りつつ、様々な世代、診療科の医師やその他の職種の職員と現場の状況や課題を共有し、医師の働き方改革についてそれぞれの医療機関で意見を交換するための会議「医師の働き方改革推進会議」の開催支援を実施。4大学病院(筑波大学附属病院、奈良県立医科大学附属病院、聖マリアンナ医科大学病院、東海大学医学部附属病院)を含む全5医療機関で当該会議を開催した。開催レポートは、いきいき働く医療機関サポートWeb(いきサポ)にて順次公開予定。



医師の働き方改革推進会議

サポートプロジェクト

2024年4月から医師の時間外・休日労働の**上限規制**が始まります。

医師の働き方改革推進会議とは？

「医師の働き方改革推進会議」は、医師がご自身の立場を振り返りつつ、様々な世代・診療科の医師やその他の職種の職員と現場の状況や課題を共有し、医師の働き方改革について、それぞれの医療機関で意見を交換する会議です。

あなたの医療機関でも
医師の働き方改革について
意見交換会を開催しませんか？

本プロジェクトの内容

医師の働き方改革推進会議の開催サポートを**完全無料**で行います。

企画立案支援

意見交換会の議題や
当日のプログラムなどの
企画立案を支援

司会者派遣

医師の働き方改革制度に
精通した意見交換会司会者
(ファシリテーター)を派遣

会場準備支援

オフラインでの会場設置や
オンライン会議システム
設定の支援

資料の準備支援

参加者の事前学習
ツールの提供や当日の
資料作成の支援

etc

支援に関するお申し込み / 詳しくはホームページをご確認ください。

<https://iryou-hatarakikata-suishin.mhlw.go.jp>



お問合せ先 医師の働き方改革推進会議サポートプロジェクト開催事務局 (厚生労働省委託事業実施機関)
Mail: iryou-hatarakikata-suishin@signalinc.co.jp

eラーニングは
こちら▶



医師及び医療従事者の皆さまを対象とした、「医師の働き方改革」について
基礎知識の習得に役立てていただくためのeラーニング教材を掲載しています。



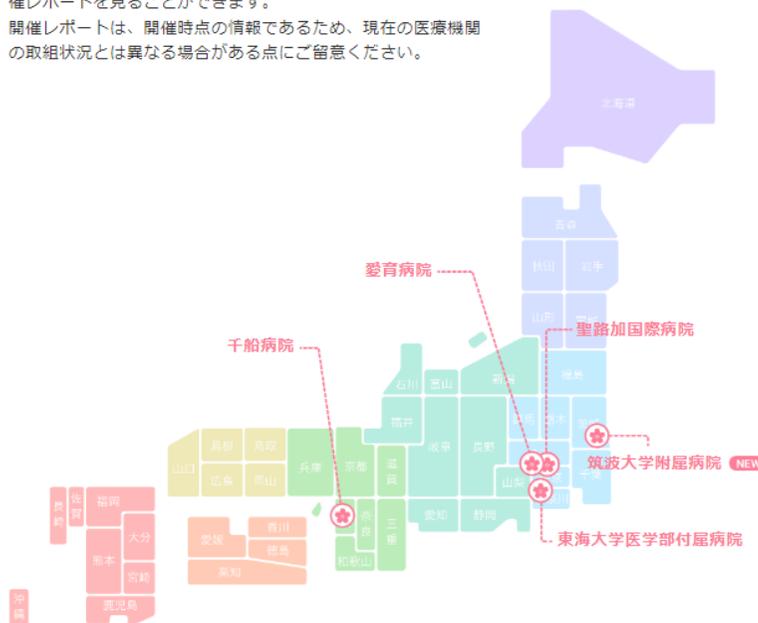
いきいき働く医療機関サポートWeb

いきサポ

医療機関の働き方改革推進に向けた意見交換会開催マップ

都道府県を選択すると、医療機関名が表示され、意見交換会開催レポートを見ることができます。

開催レポートは、開催時点の情報であるため、現在の医療機関の取組状況とは異なる場合がある点にご留意ください。



開催会場リスト

| | |
|-------------|-------|
| 茨城県 | |
| 筑波大学附属病院 | NEW > |
| 東京都 | |
| 聖路加国際病院 | > |
| 愛育病院 | > |
| 神奈川県 | |
| 東海大学医学部附属病院 | > |
| 大阪府 | |
| 千船病院 | > |



https://iryou-kinmukankyou.mhlw.go.jp/exchange_opinions

「医師の働き方改革」.jp

「医師の働き方改革」.jp 「医師の働き方改革」について情報を発信していく厚生労働省の公式ウェブサイトです。



URL:<https://iryou-ishi-hatarakikata.mhlw.go.jp/>

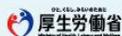


「医師の働き方改革」、スタート。

医師の長時間労働改善に向けた取組にご協力下さい。

2024年4月より、勤務医の残業時間に上限が設けられます。

みなさまのご理解、ご協力をお願いいたします。



みなさんのご協力が必要です。

大切な医療を守るために、
診療時間内での受診に
ご協力ください。



詳しくは特設サイトで。

[「医師の働き方改革」.jp](https://iryou-ishi-hatarakikata.mhlw.go.jp/)

イメージキャラクターを基軸に、ポスター、リーフレット等を無料公開。
ポータルサイトとして、様々な情報をここから発信しています。